

	<p><b>23区初！</b></p> <p><b>医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備</b></p> <p>～施設の整備・運営事業者を公募します～</p>
公募期間	10月16日（水）から12月13日（金）まで
ホームページ	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/oshirase/ikeakyoten.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/oshirase/ikeakyoten.html</a>
<p>区は、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を新たに整備する。昨年度、本事業を実施するために取得した区有地を、事業者に無償で貸し付け、事業者が施設を整備・運営する。16日から施設の整備・運営事業者の募集を開始した。開設は令和11年度を予定している。</p> <p>新たな施設は、重度障害者の通いの場の提供、医療型ショートステイ、地域の医療的ケアを支える人材の育成等を実施し、医療的ケアが必要な障害者やその家族などの地域生活を支える拠点となる。障害者本人やその家族に加え、支援者を支える機能を持つ施設の整備は、23区初の試み。</p> <p>重度障害者が住み慣れた練馬で暮らし続けられるよう、23区の障害者福祉を先導する施設の実現を目指す。</p>	



**【経緯】**

医療の進歩に伴い、人工呼吸器利用者等、高度な医療的ケアが必要な重度障害者でも、地域での生活が可能となってきた。その一方、地域で暮らす医療的ケアが必要な障害者の増加により、通いの場やショートステイが不足している。看護師等の人材についても、確保・育成が困難な状況にある。

区はこれまで、障害者の地域生活を支えるため、障害の特性に応じた通いの場の整備、重度障害者のグループホームの増設、医療的ケアに対応したショートステイの整備などに取り組んできた。医療的ケアにも対応した地域生活支援拠点の整備は、医療的ケア等が必要な重度障害者を取り巻く状況を踏まえ、どんなに障害が重くても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、これまでの取組をさらに進めるもの。

**【医療的ケアに対応した地域生活支援拠点のイメージ】**

<p><b>①本人支援【充実】</b></p> <p>医療的ケアが必要な障害者の通所定員を拡大し、日中活動を充実</p> <p><b>医療的ケアにも対応した 重度障害者の通いの場</b></p>	<p><b>②家族支援【充実】</b></p> <p>在宅生活における家族の介護負担や不安を軽減</p> <p><b>医療型ショートステイ</b></p> <p><b>相談支援</b></p>
<p><b>③地域の医療的ケアを支える人材の育成等【新規】</b></p> <p>医療的ケアが必要な障害者やその家族を支える看護師等の人材の育成や支援を行うことにより、地域の支援体制を強化</p> <p><b>看護師等への研修（人材の確保・育成）</b>      <b>事業所への巡回指導や相談受付</b></p>	

## 【実施事業】

### ①生活介護事業

医療的ケアが必要な方や重度障害者の通いの場

### ②医療型ショートステイ事業

家族の介護負担の軽減等のため、医療的ケアが必要な方に対し、施設において夜間も含めた介護を行う事業

### ③地域の医療的ケアを支える人材の育成等に関する事業

医療的ケアを実施している区内事業所へ医師を派遣し、医療的ケアに関する指導や相談を受け付けるほか、区内事業所の看護師等に対して医療的ケアの手技等についての研修を実施する。

※上記3事業のほか、重度障害者や医療的ケアが必要な障害児者が、住み慣れた地域で暮らし続けることに資する事業の提案を求める。

## 【公募期間】

令和6年10月16日（水）～令和6年12月13日（金）

※応募条件の詳細は、区ホームページから。

## 【貸付予定地】

所在地：東京都練馬区三原台二丁目10番

敷地面積：3,108.65㎡

## 【スケジュール（予定）】

令和6年10月16日	事業者募集開始（12月13日まで）
令和6年12月～令和7年1月	整備・運営事業者の選定
令和7年度～令和10年度	事業者による設計・整備工事
令和11年度	開設

## 【問合せ】

練馬区 障害者施策推進課施設調整担当係

電話 03-5984-1502